

ふるさとぎふ再生基金公募事業（平成20年度事業）について

1. 検討の経過

- ・20年度事業提案156件と19年度事業提案からの持ち越し分304件の計460件について、19年度事業の検討と同様に、法令等の制限等の有無、既存事業の有無、基金からの支出可能性の有無など「実現可能性」の視点から、事業化の検討を行った。
- ・その結果、20提案に基づく7事業（1億8,402万8千円、うち20年度事業費8,193万6千円）を20年度事業案とする。

2. 20年度事業案

1) 地域医療確保事業 (20~24年度)

- ・ドクターヘリの運用についての検討を行い、早期運用を目指し、ドクターヘリに搭乗する医師・看護師に対する実務研修を実施。
- ・医師確保を目的とした「ドクターバンク」の設置、看護職員の勤務環境改善のためのマニュアルの作成、講演会を開催。
- ・救急救命センター等の本来機能を確保を目的として、県民に正しい医療機関の選択についての理解促進を図るための講演会の開催、ガイドブックの作成を実施。

【総事業費：34,269千円 うち20年度事業費24,269千円】

2) 障害者雇用確保事業 (20~22年度)

- ・障害者の特性と能力に応じた新たな就業先・訓練先の確保のため、企業と特別支援学校・福祉施設との間の橋渡し役として、法定雇用率に達していない企業を中心に年間500社に対して、理解促進、新たな作業の創設などを働きかける「障害者雇用企業開拓コーディネーター」を設置。
- ・新たに障害者を本格的に雇用する企業を増やすため、企業の事業参入に要する調査・計画づくり・設備整備などの経費を助成。

【総事業費：82,428千円 うち20年度事業費27,476千円】

3) 発達障害児早期支援対策事業 (20~24年度)

- ・県立希望が丘学園外来診療をはじめとする発達障害の診療ができる医療機関における待機者を解消するため、5圏域において、発達障害の診療実績のある医師が勤務する医療機関（5医療機関）における発達障害専門外来の実施を支援。

【総事業費：31,800千円 うち20年度事業費6,360千円】

4) 食育推進実践事業 (20~22年度)

- ・「収穫し、調理し、食べる」までの一貫した実践的な食育を推進するため、3年間で全小学校の教職員（1校1名）を対象にした実践的な食育指導研修、児童を対象にした食育研修を実施。併せて、成果を広く普及啓発するための発表会を開催。

【総事業費：19,550千円 うち20年度事業費7,850千円】

5) 次世代へつなく木の国・山の国事業 (20年度)

- ・次代の地域づくりの担い手である子どもが郷土への愛着心を深めるため、地域の名木の種子を活かした「じまんの木」による名所づくりや、学校等で大切にされている木の診断・治療の実施など、木と森の関わりから豊かな心を育てる「木育」を進める。さらに、こうした「木育」の事例紹介などを含めた公開講座を開催。

【20年度事業費：5,981千円】

6) 環境にやさしい消費生活実践協働事業 (20年度)

- ・県民の地球環境保全活動を促すため、実際に活動する団体等が主体となって、ごみをつくらぬ生活や環境にやさしい商品の選び方などの実践的研修会を全市町村で開催。併せて、販売店舗において、環境にやさしい商品選びの県民向けの実践講習などを実施。

【20年度事業費：8,000千円】

7) 県美術館機能強化事業 (20年度)

- ・県民をはじめとして、誰もがより利用しやすい美術館とすることを目指し、展示スペース・県民ギャラリーの拡張など、県民ニーズを施設の機能、配置、規模等に具体的に反映した基本計画を策定。

【20年度事業費：2,000千円】

3. 事業内容

1) 地域医療確保事業 ~ 県民の健やかな生活を守るための地域医療の体制整備 ~

現状

現在、医師・看護職員の不足など地域医療の確保については、全国的に深刻な社会問題となっているが、本県においても同様の状況となっており、平成19年4月に、岐阜県地域医療対策協議会を設置し、今後の岐阜県における医療対策のあり方等の検討している。

提案

地域医療の確保が深刻な問題であり、こうした状況を一刻も早く改善するために、ドクターヘリ導入によるへき地救急医療の確保、医師・看護職員の確保、症状に応じた医療機関の適切な利用を促進することにより、人的・物的な医療機能の有効活用を図るべきとの提案を受けた。

さらに、平成19年10月には、岐阜県地域医療対策協議会において、今後の岐阜県における医療対策のあり方等の検討を行い、当該提案事業を含む地域医療確保事業の実施と、その事業の実施に関する県と医療関係団体との役割分担を定めた「地域医療確保のための行動計画」を決定し、提案事業を県として、医療関係団体と協力して実施することとなった。

地域医療の偏在を改善するためのドクターヘリ事業(19年度提案計7件)

ドクターバンクの設置(20年度提案)

看護職員就業環境改善普及・啓発事業(20年度提案)

患者教育(県民への普及啓発)について(賢い医療機関のかかり方について)(20年度提案)

小児救急医療の啓発普及事業(医療機関の役割分担に関する県民の普及・啓発)(20年度提案)

事業目的・内容

救急医療体制の整備のため、ドクターヘリの効果的・効率的な運用についての検討を行うとともに、早期運用を目指し、ドクターヘリに搭乗する医師・看護師に対する実務研修を実施する。また、医師・看護職員の確保を目的として、就業斡旋を希望する医師と医師確保を求める医療機関の間を取り持ち就業斡旋する「ドクターバンク」の設置や離職率の高い看護職員の勤務環境の改善のための医療機関向けマニュアルの作成、各医療機関自らによる職場環境改善の取組みを促す講演会を開催する。さらに、救命救急センター等の本来業務を発揮させるため、これら医療機関に患者が偏らないよう、県民に正しい医療機関の選択についての理解促進を図るための講演会の開催、ガイドブックの作成を実施する。

事業年度

平成20～24年度

*上記事業のうち、「ドクターバンクの設置」については、提案者あるいは医療関係団体からも医師確保の取組みは、最低5年間継続する必要があるという要望があったため、事業は5年間継続して実施する。

ドクターヘリについては、運用に関する検討、実務研修の経費を計上している。

事業費

総事業費 34,269千円(H20:24,269千円、H21:2,500千円、H22:2,500千円、H23:2,500千円、H24:2,500千円)

2) 障害者雇用確保事業 ～ 障害者一人ひとりに応じた新たな就業先の開拓 ～

現状

民間企業の障害者の法定雇用率（「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならないとされている割合）は1.8%と定められているが、本県の実雇用率は1.6%であり、同法が適用される県内企業（常時雇用が56名以上）においては、未達成企業が511社あり、雇用先が十分に確保されていない。また、福祉施設における授産工賃は月平均1万円と低く、競争力がある企業経営に組み込まれた支援が求められている。

このため、県では職業自立支援員（ジョブコーチ）を設置（5人）し、特別支援学校（12校）において職業訓練の充実を図っているが、受入れ側である企業においては障害者雇用に対する十分な理解や知識が得られておらず、就業はもとより、実習すら確保されておらず、障害者の特性と能力に応じた多様な就業先・実習先の確保、本格的な受入れを行う企業の確保が急務となっている。

提案

障害児・者の社会参加に取り組む障害者施設や特別支援学校において、職業訓練を積んでも、その習得した技能を活かす現場実習先や就業先を探すのに大変苦勞をしているという現場からの切実な提案を受けた。

「障害者就労支援事業・かがやきハートネットワーク」（19年度提案）

事業目的・内容

障害者雇用先の確保を目的として、新たに「障害者雇用企業開拓コーディネーター」を設置し、法定雇用率を達成していない約500の企業に対して重点的に働きかけ、企業の理解促進を図るとともに、企業と特別支援学校・福祉施設との間を橋渡し役として、障害者の能力に応じた新たな業務の創出から実際の雇用までのきめ細やかな支援を行う。また、新たに障害者を本格的（10人以上）に雇用する企業を県内に増やすため、事業参入に要する調査、計画づくり、設備整備などの経費に対する支援を行い、障害者の特性と能力や企業の実状を踏まえた就業先・実習先の確保を図る。

事業年度

平成20～22年度

*障害者雇用の実績のない企業においては、〔企業の理解促進〕企業のトップ・人事担当者・現場で働く従業員の理解促進に半年程度、〔雇用準備〕障害者一人ひとりに合った作業の洗い出し、切り出し 適応訓練（6ヶ月） トライアル雇用（3ヶ月）に1.5年程度、さらに、〔本格的な雇用準備〕切り出した作業を恒常的に行うために受入企業での通路等の整備などのハード整備、雇用計画・条件の検討（時差出勤、短時間勤務等）を行い実際の雇用に結びつけるまでに1年程度を要すると言われており、障害者雇用を行っていない企業にとって、実績を上げるため、最低3年程度は必要であるため、事業は3年間継続して実施する。

事業費

総事業費 82,428千円（H20:27,476千円、H21:27,476千円、H22:27,476千円）

3) 発達障害児早期支援対策事業 ～ 発達障害児早期支援のための機能強化 ～

現状

平成18年1月に希望が丘学園内に発達支援センター「のぞみ」(県立希望が丘学園外来診療)を開設し、診療、相談支援、発達支援などを実施しているが、年々診断希望者は増加し、予約の待機者が毎月10名程度(約2ヶ月先)となっており、即時の対応ができない状況となっている。また、県内の発達障害の診断ができる医療機関・医師が不足しているため、専門医のいる医療機関において初診が数ヶ月待ちという状況となっている。

提案

様々な子どもの心の問題、発達障害、自閉症などの診療は発達支援センター「のぞみ」を中心として進められているが不足しており、さらに支援体制を強化する必要があるという提案を受けた。

都道府県 岐阜県における子どもの診療拠点病院精神科医を育成する検討委員会(20年度提案)

事業目的・内容

県立希望が丘学園外来診療における待機者を解消するため、各圏域の発達障害の診療実績のある医師が勤務する医療機関(5医療機関)において、1ヶ月のうち2回程度(1回1時間半程度)の発達障害専門外来の設置を支援し、障害のある子どもの早期療養・早期療育を実施する。

事業年度

平成20～24年度

*発達障害はわかりにくい障害であり、主に就学前までの乳幼児を対象に、成育歴の聞き取りや行動観察を慎重に行うなど、相当期間の経過観察の必要がある。さらに、各圏域において発達障害専門外来を継続して支援することにより、発達障害専門医の確保を図るとともに、こうした専門医と地域医療機関とのネットワーク化を図るため、事業は5年間継続して実施する。

事業費

総事業費 31,800千円(H20:6,360千円、H21:6,360千円、H22:6,360千円、H23:6,360千円、H24:6,360千円)

4) 食育推進実践事業 ～ 教育現場での実践的な食育の推進 ～

現状

県では、県民の健康で豊かな生活の確保に寄与することを目的として、平成18年4月に制定した「岐阜県食育基本条例」及び同条例に基づき乳幼児期から生涯にわたるライフステージごとの具体的な目標を示して、食育を総合的かつ計画的に推進するための「岐阜県食育推進基本計画」により、生活習慣の基礎ができる子どもに重点をおき、教育現場における食育の推進を図るため、これまで、朝食欠食者ゼロを目指す取組み、学校給食における地場産食材の使用割合を高める取組みや、農作物を育てる授業を実施してきた。

提案

小中学生が米づくりの実体験を行うことによって、農作物に対する関心が芽生え、しっかりした食生活につながるなど、食育は実体験に基づいて行うべきという提案を受けた。

食育推進実践事業、米・消費拡大事業(20年度提案)

事業目的・内容

伝統的な食文化の理解・継承を促す食育の推進を目的として、県内の全小学校において、農作物を育て、調理し、食べるまでの一貫した実践的な食育を推進するため、農作物を育てるだけでなく、「収穫し、調理し、食べる」までの一貫した実践的な食育指導研修を総合教育センター可児分室において実施(1回2日間、各回20名、計6回)する。併せて、モデル的に10校程度を指定し、児童約200名を対象に食育カリキュラムを実施する。さらに、先進的な活動を行っている学校での成果を広く普及啓発するための発表会を開催する。

事業年度

平成20～22年度

*県内小学校(386校)で実践的食育を推進するためには、各校最低1名は教職員専用研修(年間約120名)を受講させる必要があることから、事業は3年間継続して実施する。

事業費

総事業費 19,550千円(H20:7,850千円、H21:5,850千円、H22:5,850千円)

5) 次世代へつなぐ木の国・山の国事業 ~ 郷土愛を育む「木育」の推進 ~

現状

県では、平成18年5月「第57回全国植樹祭」の開催を契機として、平成15年度から実施している、子どもたちに林業体験、植樹、緑化保全ボランティア活動などを行う「緑の子ども会議」を拡充して開催し、森林や緑の大切さを学んでもらう機会を設けてきた。

提案

木を育てることは、地域づくりに通じる要素があるため、森づくりの視点からさらに一歩進めて、地域で親しまれている名木などを守り、育てることを通じて、地域の夢や希望を育む事業を行うべきという提案を受けた。

次世代へ繋げたい県下の貴重樹木(20年度提案)

桜リインカネーションネットワークプログラム(19年度提案)

交流の森植樹事業(19年度提案)

第57回全国植樹祭会場の跡地を活用した森林・地球環境(実技を主とした林業技術者養成)センターの設立(19年度提案)

事業目的・内容

地域づくりにつながる木育の推進を目的として、各圏域5校のモデル校を設置し、桜やケヤキなどの身近な地域の名木について学び、生育後に新たな地域の名所となるような名木の種蒔き、育苗等活動(小学校5校)や、学校等に植えられ、大切にされている記念植樹木やシンボルツリーなどの診断・治療を行う活動(小学校20校)を行い、地域の自慢である「大切にされている木」を守り育てることを通じて、ふるさとづくりにつながる「木育」を実施する。さらに、こうした「木育」の事例紹介などを含めた、人と森林との関わり合いを切り口とした地球環境を考える公開講座を開催する。

事業年度

平成20年度

事業費

総事業費 5,981千円(H20:5,981千円)

6) 環境にやさしい消費生活実践協働事業 ~ 家庭での地球環境保全活動の促進 ~

現状

グリーン購入は、県民誰もがすぐに取り組むことができる環境保全のための取り組みであり、その取り組みが広がることによって企業にも環境配慮商品の開発を促すなど、社会全体の地球環境保全意識の高揚につながる有効な手段とされているが、県では、県民の日常生活の場において、具体的なグリーン購入に結びつく実践的な県民運動につながる啓発が十分ではなかった。

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

提案

環境先進県を目指すため、グリーン購入については公的機関だけではなく、まずは、現場で実践活動に取り組んでいる団体との協働により、県民に近いところで積極的に推進すべきであるという提案を受けた。

環境配慮製品(エコ商品)の意義および利用拡大の推進(20年度提案)

事業目的・内容

グリーン購入を通して県民の地球環境保全の実践的な取組を促すことを目的として、実際に活動を行っている団体等が主体となって、旬の食材・地場産食材(生産・輸送で環境負荷の少ない商品)、包装の少ない商品、天然資源を活用した商品、処理・処分が容易な商品などの環境負荷が少ない商品・サービスの選択(グリーン購入)やごみをつくらない生活(リデュース、リユース、リサイクル)をテーマとする実践に結びついた研修会を全市町村において開催する。また、親子を対象に、販売店舗において、グリーン購入(省エネマークなどの環境ラベルの見方など)の実践体験会(4カ所)の実施、地域で実施されるフリーマーケットにおいて、不用となった学用品やおもちゃを取り扱うコーナーを設置し、子どもがリユースの大切さを学ぶ学ぶ機会を設ける。

事業年度

平成20年度

事業費

総事業費 8,000千円(H20:8,000千円)

7) 県美術館機能強化事業

～ 県民が誰もが文化活動に参加しやすい環境の整備 ～

現状

県美術館は、昭和57年の開館以来、郷土ゆかりの芸術家や創造性に優れた芸術家（ルドンなど）の収集・展示とともに、県民ギャラリー・実習室の一般開放を積極的に進め、日経新聞社「美術館の実力調査結果」による岐阜県美術館の実力（H18.10.14朝刊）において、地域貢献力が高く評価され、「中規模館」で全国3位に位置づけられるなど、県民と文化・芸術を結びつける美術館として評価されている。

しかし、県民からは「館内展示スペースが狭く、展示が少ない」、「作品展示が少ない」などの施設の拡充を望む声があり、さらに、来館者の約半分を占める県民ギャラリーにおいては、新たに当該ギャラリーに展示を希望する県民の要望に対応できていない現状がある。

提案

実力があっても展示する機会に恵まれない画家の絵や公募によって県内若しくは本県出身者等の絵を展示できる美術館を建設すべきであるとの提案を受けた。

花フェスタ記念公園に美術館を！！（19年度提案）

事業目的・内容

県民をはじめとして、誰もがより利用しやすい美術館とすることを目指し、展示スペース・県民ギャラリーの拡張など、県民ニーズを施設の機能、配置、規模等に具体的に反映した基本計画を策定する。

事業年度

平成20年度

事業費

総事業費 2,000千円（H20:2,000千円）